



2016年5月18日

各 位

会 社 名 ヤ フ ー 株 式 会 社
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 宮坂 学
 (コード番号 4689 東証第一部)
 問 い 合 わ せ 先 最高財務責任者 大矢 俊樹
 電 話 03 - 6440 - 6170

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2016年5月18日開催の取締役会において、2016年6月21日開催予定の第21回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1)当社は、オフィス機能の集約などを目的として、2016年10月1日に、本社を東京都千代田区紀尾井町に移転することを予定しています。この本社移転にともない、現行定款第3条に規定する本店の所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更します。また、本変更の効力発生日は、本社移転日である2016年10月1日とし、附則にその旨の規定を設けます。(変更案第3条、附則第2条)
- (2)株主名簿管理人および株式取扱規則に関する事務手続の効率化を図るために、関連する規定の一部を変更します。(変更案第11条、第12条)

2. 日程

- 定款変更のための定時株主総会開催日 2016年6月21日(火曜日)
- 定款変更の効力発生日
 - ・第3条に関する効力発生日 2016年10月1日(土曜日)
 - ・第11条および第12条に関する効力発生日 2016年6月21日(火曜日)

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条および第2条 (省 略)	第1条および第2条(現行どおり)
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。
第4条および第5条 (省 略)	第4条および第5条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第6条～第10条 (省 略)	第6条～第10条 (現行どおり)
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
第11条 (省 略)	第11条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="188 271 762 376">株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u> (省 略)</p> <p data-bbox="188 416 395 450">(株式取扱規則)</p> <p data-bbox="188 450 762 591">第12条 当社の株式および新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等ならびにそれらの手数料は、法令または定款のほか、<u>取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p data-bbox="188 631 555 665">第13条～第34条 (省 略)</p> <p data-bbox="427 705 539 739">附 則</p> <p data-bbox="188 779 555 813">第1条 (省 略)</p> <p data-bbox="411 853 555 887">(新 設)</p>	<p data-bbox="794 271 1417 376"><u>当社は、株主名簿管理人およびその事務取扱場所を定め、これを公告する。</u> (現行どおり)</p> <p data-bbox="794 416 1002 450">(株式取扱規則)</p> <p data-bbox="794 450 1417 591">第12条 当社の株式および新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等ならびにそれらの手数料は、法令または定款のほか、<u>株式取扱規則による。</u></p> <p data-bbox="794 631 1209 665">第13条～第34条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="1050 705 1161 739">附 則</p> <p data-bbox="794 779 1209 813">第1条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="794 853 1161 887"><u>(定款一部変更の効力発生日)</u></p> <p data-bbox="794 887 1417 992"><u>第2条 第3条の変更は、2016年10月1日をもって効力を生ずるものとし、同日の経過をもって本条を削除する。</u></p>

以 上